

平成 24 年 10 月 5 日

Y T A オープンセミナーのご案内

有限会社ワイティエイ
細井隆好税理士事務所

貴下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は私どもの業務にご理解とご協力を賜り篤く御礼申し上げます。

平成 20 年 12 月 1 日に今の事務所に移って 4 年が経過しました。3 階にセミナールームを設置いたしましたが、税理士会の会務等をお引き受けしたりしていた関係でセミナーを開催する時間的・精神的余裕が持てませんでした。

おかげさまでやっと忙しさにも目処がつきましたので、下記のとおりオープンセミナーを開催することに致しました（私どもの DM リスト以外にもご案内いたします）。

ご子息や新人など簿記について勉強させたいお知り合い、心当たりがございましたら是非ご紹介ください。

記

テー マ 「わらしへ長者」で簿記的思考法（仕訳）を身につける

日 時 平成 24 年 10 月 25 日 午後 3 時 30 分より午後 5 時まで 90 分

場 所 Y T A セミナールーム（細井税理士事務所の 3 階です）

名古屋市西区則武新町 2-22-2

会 費 3,000 円（うち、レジメ資料代 1,000 円）

申 込 ご参加いただける方は資料準備の都合上、10 月 23 日までに電話または F A X にてご連絡ください。

なお今回のセミナー時間は上記の通りですが、「夕方はちょっと」という希望者が 5 名以上集まるようでしたら午後 1 時 30 分より午後 3 時までの時間帯でもセミナーを実施したいと思います（こちらは連絡の都合上 10 月 19 日締切と致します）。

TEL 052-561-1759 FAX 052-582-6368

研修会に参加します。

氏 名

午後 1 時 30 分～午後 3 時のセミナーを希望します。

氏 名

連絡先

* テーマは、平成 15 年 12 月 1 日、私が 50 歳の誕生日に急遽開催したセミナーの「リメイク版です（当時の案内と「わらしへ長者」を同封しました）。

このときは、案内から研修日までの期間が短かつたり、セミナー内容にまだ確信が持てず案内に説得力がなかったこともあって参加者が職員を併せて 10 名前後と人数的に寂しいものでしたが、参加した職員から次のような感想を寄せられたのでご紹介します。



私は大学一年生のときに「簿記」の単位を落としました。理由は、「借方」・「貸方」って何? どこだわつてしまって結局その先へは進めなかったからです。

今では何も考えることなく日々仕訳をしていますが、私が大学一年のときに所長の簿記セミナーを受けたればすごく納得し、その先へ進めたかと思いました。

「G i v e & T a k e」 まさになるほど!! と思いました。

「G i v e & T a k e」 は簿記の世界でもあるんだ、と。

わらしへ長者の話になぞらえてその説明を受けたときには疑問の余地なくまさにその通りだと思いましたし、とってもわかりやすいなど感じました。

(略)

このように考えればいいんだという簿記の本に巡り合わなかつたですが、所長のセミナーをきいて初めて借方・貸方のなぞが解けました。

ありがとうございます。

*職員の名誉のために一言付け加えれば、入所時簿記は2級、セミナー後に簿記論合格。その後一身上の都合で退職しましたが、財務諸表論も合格しています。



このとき(昼の部) 2時間半かけてしゃべった内容を夜の部では2時間、そのエッセンスを別の機会で話したときは1時間にまとめました(ポイントを絞り込めるようになりました)。

そして、その内容は翌年、名古屋税理士会の会報で発表しました(YTAのホームページに載せてあり、「y-t-a社是」で検索するとトップで出てきます)。

今回の研修時間は90分ですが、その後わかつてきた(調べた)ことも含めて情報提供いたします。ご期待ください。

ご案内パートⅡ

セミナー終了後同じ会場で、セミナー講師の「アルコール断ち解禁、缶ビールで乾杯」の会を開催する予定です(1時間程度)。

「解禁祝い」ですので参加費は無料。お時間の許す方はぜひご参加ください(今回の案内があわただしくて、しかも誕生日でないのは「解禁日」に合わせたことにその原因があります)。

解禁祝いに参加する

氏 名